

日時・場所	平成28年7月19日（火）	8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長（代理：辻次長）、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）	

1. 市長指示事項

- ・ 昨日開催された毎年恒例のマリンスポーツフェスティバルには、市内外から300人以上の子どもたちが参加し、例年に比べてたくさんの参加者で賑わった。市体育協会を中心に、市内のスポーツ団体やボランティアに運営していただいております、子どもたちが琵琶湖に親しむことができる素晴らしいイベントであるという共通理解をしておくこと。
- ・ 現在、野洲駅南口周辺整備における交流/商業施設について検討しているが、当該土地は市民病院の立地を検討している土地と同様に、過去には動きが複雑で疑念が多い。今回初めて判明したことがいくつかあるが、市が不適正な手続きをした結果である。マンションを建てるために、駐輪場が支障となるため除去したと考えていたが、駐輪場として貸付けした状態のまま、マンション建築のための空き地とみなしていたようである。つまり、二重貸付けをしていたことになり、建ぺい率を満たしていない、接道要件を満たしていない等の問題がある。このような問題を繰り返し起こさないよう、襟を正さないといけない。
- ・ 市民や団体からの要望等を受けて、事業を実施すると回答し、予算措置を講じている場合であっても、事業が滞っている案件がいくつかある。各部長が課題を十分に認識し、進捗管理を行うとともに、使命感をもって積極的に事業を進めること。

2. 報告事項

① 第61回滋賀県人権教育研究大会（野洲大会）現地準備委員会の設置について

〔所管： 教育委員会〕

平成29年10月に第61回滋賀県人権教育研究大会（野洲大会）を開催するにあたり、総合的かつ横断的に諸準備を進めるため現地準備委員会を設置する。第1回現地準備委員会を平成28年8月9日（火）14時から開催予定。

→案内文書にルビを付記する必要があるのか。

→今後検討する。

② 農業者による観光振興・農産物PR事業について ～ひまわり迷路の開設～

〔所管： 環境経済部〕

野洲市青年農業者クラブによる「ひまわり迷路」が開催される。市内外から観光客を集客し、野洲市の農産物や農業を知ってもらい、米や野菜等の消費拡大に繋げ農業振興を図るための事業である。実施場所は吉川地先、7/30～8/16の連日の開催、飲食ブースの出店及びライブステージなど（8/15、16を除く平日は迷路のみ）、昨年から変更追加されている。なお、8月11日（祝）は開催しない。雨天決行、荒天時は中止。

③ 市の乳幼児期における聴覚異常の早期発見体制について

〔所管： 健康福祉部〕

本市では、聴覚異常の早期発見のため、平成24年度から母子健康手帳に新生児聴覚検査結果記載欄を設けて検査結果を把握している。また、難聴等の支援に関しては乳幼児健診や保護者の相談等から関係機関と連携し、早期発見できる体制を確保している。先天的・後天的な聴力異常の早期発見は100%に近い対応となっており、検査・治療・療育等へつなぐ体制も確立している。保護者が聴覚異常の状況を受け入れ前向きに取り組めるよう、保健師は面接や家庭訪問等保護者に寄り添い支援できる体制を一層強化していく。

→本件は本年第2回定例会において議員より質問されたものである。国の補助制度が改定されたので、無料にするか少なくとも補助をすべきであり、それによって新生児の段階で聴覚障害が発見され、将来の難聴等を防ぐことができる、というものだった。部長が県の対応を待つと答弁したが、的確な答弁ではなかったため、市では現状の乳幼児健診や関係機関との連携において、早期発見できる体制を確保していることを再確認・再整理したものである。議会答弁は本来、このレベルまで掘り下げて行う必要があり、本件を気づきの材料とすること。

④ 平成27年度の職員の交通事故・違反の状況について

[所管： 総務部]

平成27年度の野洲市職員の交通事故・違反の状況について、交通事故は16件（うち7件が公用車）、交通違反は1件であった。7月度全員協議会に報告する。

⑤ 平成27年度の野洲市職員にかかる公務災害発生状況について

[所管： 総務部]

平成27年度中に発生した野洲市職員にかかる公務災害発生状況は15件であった。7月度全員協議会に報告する。

⑥ (株)村田製作所が設置した防災歩道橋について

[所管： 政策調整部]

(株)村田製作所が一級河川光善寺川上(野神地区)に建設していた歩道橋が完成した。これを受けて、本年2月10日に市と(株)村田製作所で締結した覚書に基づき、市は7月22日付けで防災歩道橋として寄付を受けるとともに、(株)村田製作所が歩道橋設置にあたって河川管理者から許可を得た占用に関する権利義務の一切の譲渡を受ける。今後、当歩道橋に関する事故発生時の対応や占用申請の更新等の対外的な対応は市が行い、維持管理は(株)村田製作所が行うこととなる。

⑦ 地方創生加速化交付金事業 フォーラム野洲2016の開催について

[所管： 政策調整部]

本市では、国の地方創生加速化交付金を活用し、人口減少社会のライフスタイルとまちづくり転換事業を進めている。この事業の一環として、市・有識者・関係団体・市民等が協働で実施するフォーラムを開催するにあたり、6月15日に上記のメンバーで構成された野洲市地方創生加速化交付金事業実行委員会が発足した。本委員会の会議にてフォーラムの詳細について協議され、フォーラム野洲2016の開催が正式に決まった。全4回の開催となっており、第1回は8月7日に開催する。

⑧ 平成28年度 野洲市総合防災訓練の実施について

[所管： 市民部]

平成28年8月28日(日)8時から防災訓練を実施する。訓練メイン会場は祇王小学校グラウンド、災害対策本部は野洲市総合防災センターである。地震災害や水害により想定される被害を最小限に抑え、住民の生命及び財産を災害から守るために自治会、自主防災組織や防災関係機関が一体となって地域防災力の充実・強化を図り、防災体制に万全を期すことを目的としている。

⑨ 野洲駅南口周辺整備における交流/商業施設の検討状況について

[所管： 都市建設部]

野洲駅南口周辺整備については、平成27年3月に策定した基本構想に基づき、昨年度から具体的な業務に着手している。現状や課題、既存建物の取り扱い等を整理し、さらには、最も重要な課題である事業スキームについて検討している。本件は今月27日開催予定の都市基盤整備特別委員会において協議していただく。

→市民病院整備との連携を密にすること。

→市道下水門支線は当初、車が通行する市道として位置付けていたはずである。その前提でマンションが建っている。しかし現状は市道として活用できていない。それを認識しておかなければならない。さらに、商業施設を建設する場合、搬入と交通弱者用のアクセス手段は確保しておかなければならない。

→駐輪場の適正な収容台数を確認しておくこと。そのために、現サイクルセンターにおける待機数を把握しておくこと。

→給与所得者の会に貸付けている市有地について、平成18年のマンション建築敷地とすることを市が承諾することを前提に、開発許可、建築確認がなされたことを明記しておくこと。

→スケジュールの中で、要所は都市基盤整備特別委員会で議論等する旨、明記しておくこと。

→野洲学区のコミセンの立地場所をどうするか、駅前に立地していないといけないのか等、コミセンに関する野洲学区の住民の意見を聴くこと。

→野洲小学校(PFI)は一部にコミセンやすが入ることを想定した設計になっていると思われる。経緯を確認しておくこと。

⑩ 野洲市ガス事業協同組合からの要望に対する回答について

[所管： 総務部]

6月16日入札執行した「液化石油ガス供給業務（野洲市学校給食センター）」に関して、入札参加者の1人である野洲市ガス事業協同組合より6月22日付けで要望書が提出された。本市としては、地方自治法、野洲市契約規則等に基づく適切な入札執行手続によるものであることから、改めて入札・契約手続を行う必要性は認識していない旨を回答する予定である。

⑪ 野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例について（下水道事業関連）

[所管： 議会事務局]

平成29年4月1日より下水道事業の地方公営企業法の全部適用を行うことから、野洲市議会委員会条例の一部を改正するもの。環境経済建設常任委員会の所管事項に関連して、「水道事業所」を「みず事業所」に改正する。

⑫ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

協議事項1件、報告事項15件、会議結果報告事項3件、連絡事項5件を7月度全員協議会で報告する。追加等がある場合は報告願う。

→「インキュベーションセンター（旧ふれあいセンター）活用の現状について」は客観的事実のみを速報で報告する方向で庁議に付すこと。また、「第1回野洲市上水道運営委員会の結果について」も同様に庁議に付すこと。

3. 協議事項

① 国道8号野洲栗東バイパス関連事業 工業団地造成計画について

[所管： 都市建設部]

市内バイパス用地取得の進捗に伴い、オリベスト㈱の移転が急務となっていることから、バイパス沿道農地を市街化区域に編入し、工業団地として造成を計画している。造成事業については、滋賀県土地開発公社に業務委託する予定である。今後の事業を進めるにあたり、関係部署の協力を願う。

→計画区域は平成28年3月策定のまちづくりビジョンにおいて、市街化区域編入の実現可能性の優先性が高い区域として位置付けている旨、明記すること。

→市街化区域編入に関する農水省との事前協議も明記してはどうか。掲載可能な情報はできるだけ示しておくこと。

→土地改良事業の地区除外に係る地権者事前同意は、土地改良法に基づき3分の2以上の同意があればよい。

→市街化区域編入面積は7.6ヘクタールである。

4. その他伝達事項

- 7月11日に開催した（仮称）野洲市民病院整備基本設計業務委託の公募型プロポーザルの二次審査の結果、最優秀者は㈱佐藤総合計画、優秀者は㈱石本建築事務所大阪支所に決定した。審査委員会における審査の公表内容は現在取りまとめており、固まり次第、庁議で報告し、8月8日に開催予定の（仮称）野洲市民病院整備事業特別委員会において報告する。
- 守山野洲行政事務組合における契約事務の不正事案について、本日1時に職員の処分に関する辞令交付を行う。

5. 次回部長会議

7月25日（月）8時45分～ 庁議室